



# シルバー 府中



## 第 52 号

令和 7 年 1 月 発行

**公益社団法人**  
**府中市シルバー人材センター**

府中事務所 広島県府中市目崎町 352  
〒726-0033 TEL 0847-47-6120  
FAX 0847-47-6121

上下事務所 広島県府中市上下町上下861-3  
〒726-3431 TEL 0847-62-8280  
FAX 0847-62-8846  
URL <http://fuchushi-sjc.com>

# あけましておめでとうございます 七 令 和



理事長  
**安原 秀治**

新春のお慶びを申し上げます。会員の皆さまには、平素よりセンターの運営に対し格別のご支援・ご協力を賜りまして心より感謝を申し上げます。さて、シルバー人材センターは、一昨年の「インボイス制度」に加え、昨年11月に施行された「フリーランス法」により、大きな転換期を迎えております。このような環境変化に対応するため、当センターでは、本年4月から新たな契約方法へ移行することになり

ました。会員の皆さまの働き方は従来と変わりませんが、発注者の皆様をはじめ、関係者の方々にご理解いただけるよう、十分な説明を行ってまいります。

創業以来、シルバー会員は市民をはじめ地域が必要とする仕事を担うことで社会に貢献し、もって府中市の活性化に寄与してまいりました。また、会員の皆さまは、日々、元気で明るく仕事をされ、発注者からの感謝が遣り甲斐となり、自らの心と体の健康に繋がる好循環が保たれているのではないのでしょうか。

会員の皆さまが楽しく安心して働ける場を提供することがセンター役割と考え、これからも働く環境の改善に努めてまいります。最後になりますが、今年も元気で活躍いただきますよう、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

心強い存在が多くおられると実感したところです。現在、本市においては持続可能な将来に向けて「人口減対策」「賑わい創出」「産業の活性化」に取り組んでいます。今年度は保育料無償化の対象拡大を行いました。妊娠・出産から子育てをトータルで力強く支援し、出生数の増加に努めてまいります。「賑わいが更なる賑わいを呼ぶ」ための魅力的なコンテンツとしてスポーツの効果に着目し、本年7月には市民プールを中心市街地にオープンさせます。今後も府中市が時代の変化の中で生き抜いていくために必要な「更新」を続けていくことで、新しい時代の潮流に遅れることがないよう市政をビルドアップしてまいります。

明けましておめでとうございます。令和7年の新春にのぞみ、謹んでお慶び申し上げます。今年度、市制施行70年を機に市民・市内企業の皆様から、記念事業の公募を行いました。結果的に「府中市のために何かを実現させたい」というプレイヤーの発掘につながり、持続可能な地域コミュニティ実現に向けて市内には



府中市長  
**小野 申人**

心強い存在が多くおられると実感したところです。現在、本市においては持続可能な将来に向けて「人口減対策」「賑わい創出」「産業の活性化」に取り組んでいます。今年度は保育料無償化の対象拡大を行いました。妊娠・出産から子育てをトータルで力強く支援し、出生数の増加に努めてまいります。「賑わいが更なる賑わいを呼ぶ」ための魅力的なコンテンツとしてスポーツの効果に着目し、本年7月には市民プールを中心市街地にオープンさせます。今後も府中市が時代の変化の中で生き抜いていくために必要な「更新」を続けていくことで、新しい時代の潮流に遅れることがないよう市政をビルドアップしてまいります。

# 会員の皆さまへ

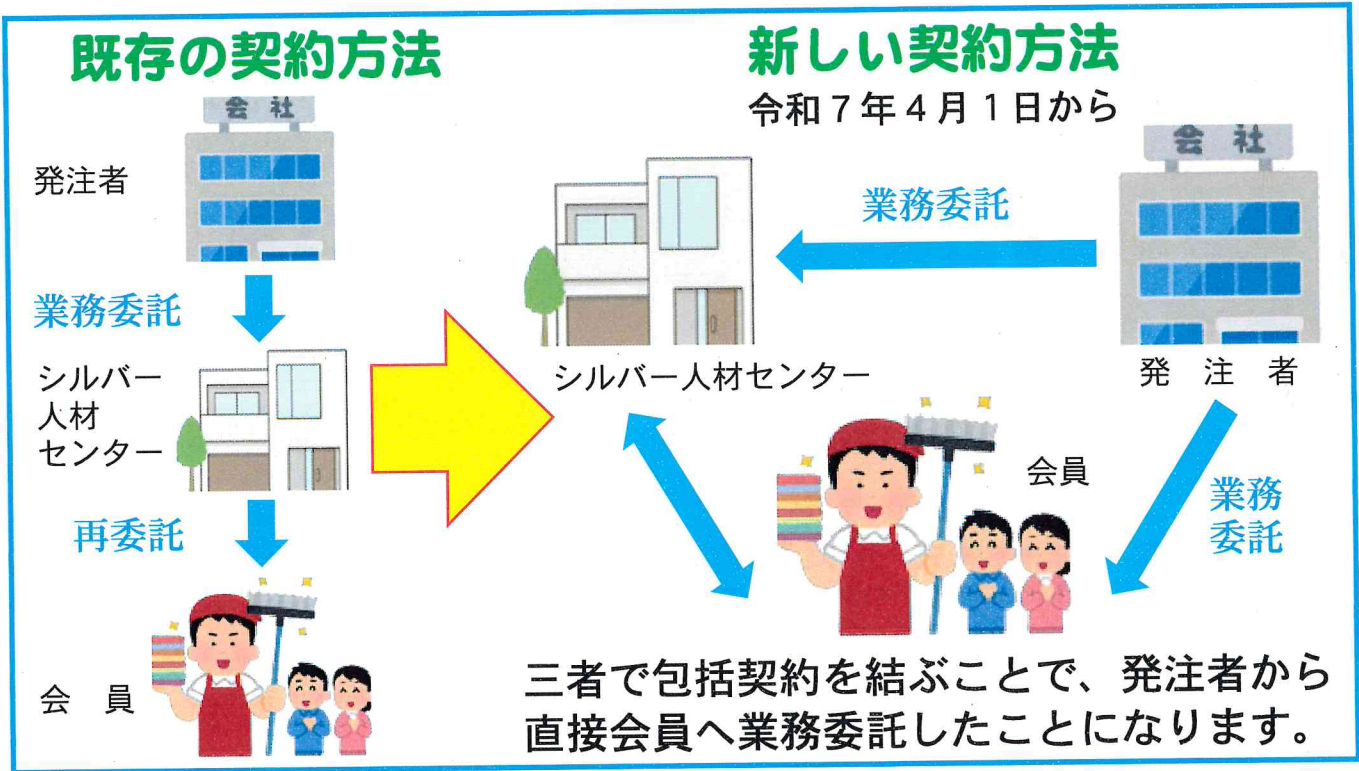
## 特集 「新契約方法」 4月1日スタート

昨年11月に「フリーランス法」が施行されました。フリーランス法は、1人で仕事をされる個人事業主を守るための法律で、個人事業主であるシルバー会員も法律上のフリーランスにあたります。

これを受けて、シルバー人材センターでは契約方法を次の図のとおり見直すことになりました。現在は、発注者がセンターへ業務を委託し、その業務をセンターから会員の皆さまへ再委託していました。この契約方法では、発注者と会員の皆さまとの間に直接的な契約関係がなく、フリーランス法で義務付けられた発注者の義務（フリーランスの働く環境の

整備など）が十分果たされない恐れがあります。

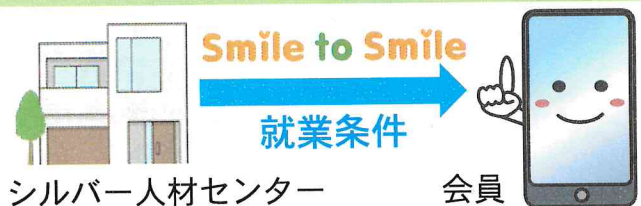
センターでは、このような問題を解決するため、発注者と会員の皆さまとの間で契約関係が発生する新しい契約方法へ移行することになりました。この方法では、①発注者 ②センター ③会員の皆さまの三者が包括的な契約を結ぶことで、会員の皆さまは発注者から直接、業務委託(仕事の依頼)を受けたこととなります。こうすることで、発注者は働く環境の整備などのフリーランス法上の義務を果たすこととなります。



## 😊 Smile to Smile の登録をお願いします。

上記の図のように契約の形は変わりますが、会員の皆さまの働き方は何も変わりません。発注者との窓口役も今まで通り当センターが行い、会員の皆さまへの仕事のご依頼・連絡も当センターからさせていただきますのでご安心ください。

ただし、「フリーランス法」により、会員の皆さまへ「就業条件の明示」を書面または、電磁式方法(スマホの利用など)により行うことが義務付けられました。そのため、当センターからシルバー会員専用アプリ「Smile to Smile」を使って、就業条件を会員の皆さまのスマホへ送らせていただきます。



**Smile to Smile** の登録がまだお済みでない方は、是非、当センター事務所へお越しいたごき、登録をお願いします。職員が丁寧に説明し、その場で登録が完了します。予約は不要です。

## 安全就業のお願い

今年度に入り4月から11月までの8ヶ月間に、10件の事故が発生しました。昨年の同期間に発生した事故は5件で、倍増しています。

人身事故（会員本人がケガ）	8件
物損事故	2件

人身事故のうち、作業中に転倒して会員がケガをされた事故が3件、会員の注意が足らなかったと思われる事故も数件ありました。8件の人身事故の中には会員が入院された事故が1件ありましたが、その他は軽傷でした。

作業にあたっては、周囲の状況を十分注意していただき、安全就業に心掛けてください。特に、足元に注意し、作業に入る前には地面にくぼみや傾斜はないか、屋内においてはちょっとした段差がないかなど、十分確認をしてください。

若いころと違って、私たちシルバー会員はどうしても身体能力や注意力が低下しがちです。ご自身の体力に合わせ、急いだり、慌てたりすることなく、安全第一をお願いします。



## 県連主催「剪定講習会」を開催

広島県シルバー人材センター連合会主催による「剪定講習会」が昨年の10月8日から3日間、府中公園で開催されました。近隣のシルバーセンターの新入会員など12人が参加され、初日の座学と2日目からの実習で剪定の基礎を学びました。当センターからも新人3人が参加されました。



## グラウンドゴルフ大会を開催

昨年の10月31日(木)に149人が参加し、上下運動公園でシルバー杯グラウンドゴルフ大会を開催しました。上位入賞者は、次の通りです。



- 優勝** 安川 芳和さん  
(河佐町内会)
- 準優勝** 中村 イクエさん  
(土生町GG末広会)
- 3位** 原田 勝彦さん  
(目崎町GG同好会)

## 確定申告のご案内

配分金は、税法上「業務にかかる雑所得」として取り扱われ、その年の受取額から55万円を控除した金額（マイナスの場合は0円）が業務にかかる雑所得となります。

また、厚生年金や国民年金などの公的年金を受給されている場合は、受給額から公的年金控除（65歳以上の方は110万円、65歳未満の方は60万

円）を差し引いた残額が公的年金等にかかる雑所得になります。これらの所得を合算して確定申告することになりますが、その額が基礎控除の48万円を超えなければ所得税の申告は不要です。ただし、扶養控除、生命保険料控除などの他の所得控除があれば、これらも合わせて差引けます。

なお、給与収入や個人年金などのその他の収入がある場合は申告が必要になることがありますのでご注意ください。

### シルバーの配分金と公的年金収入だけの事例

（設例は、年齢65歳以上、単位：円）

$$\begin{array}{l} \text{配分金 } 80\text{万} - \text{控除額 } 55\text{万} = 25\text{万} \dots \text{①} \\ \text{公的年金 } 130\text{万} - \text{公的年金控除 } 110\text{万} = 20\text{万} \dots \text{②} \end{array} \left. \vphantom{\begin{array}{l} \text{配分金 } 80\text{万} \\ \text{公的年金 } 130\text{万} \end{array}} \right\} \text{①} + \text{②} = \text{所得金額 } 45\text{万}$$

$$\text{所得金額 } 45\text{万} - \text{基礎控除 } 48\text{万}^{\ast} = \text{課税所得 } 0 (\Delta 3\text{万})$$

※（基礎控除のほかにも扶養控除等、他の所得控除があれば、これらも差引けます）

課税所得がない（マイナスの場合）場合は、所得税の申告義務はありませんが、プラスになる場合は、確定申告が必要になります。

ただし、公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合には所得税の確定申告は不要です。（公的年金から源泉徴収されている方は、申告することにより、還付を受けられる場合があります）

【お問合せ先】府中税務署 ☎ 0847-45-2570

※ 確定申告のご相談は音声ガイダンスに従い、【0番】を選択してください。

## 府中市シルバー人材センターの 会員を募集しています

私たちと一緒に働きませんか

特に、**外仕事の好きな方**

**お掃除の仕事を  
希望する方**

シルバー人材センターでは、新たに会員にな  
っていただける方を募集しています。

皆様のお知り合いに声をかけていただき、  
一緒に働く仲間を増やしてください。

## 会員互助会主催

### 「播州 赤穂」1泊2日の旅 参加者募集

大石神社など赤穂観光のあと、宿泊は塩田温泉の  
「夢の湯」へご案内。2日目は、お買い物や蔵元の  
灘菊酒造で試飲・昼食をとり、旧閑谷学校へも足を  
延ばす欲張りな旅です。奮ってご参加下さい。



#### 日 程

3月7日(金)  
～8日(土)

#### 参加会費

28,000円

## 張り替えの ご依頼賜ります

ふ  
す  
ま

障  
子

網  
戸



私が担当しています  
ご要望をお伺いし、丁寧に  
仕上げているので、安心  
してお任せください

府中市シルバー人材センター  
☎ 47-6120

## 本誌「シルバー府中」への 寄稿を募集しています

会員の皆さんから寄稿を募集し、本誌で紹介したいと思います。  
内容は、なんでも結構です。

例えば、会員の皆さんの

- ・「趣味」や「旅行の思い出」
- ・「最近印象に残ったできごと」、「おすすめのお店や料理」、  
「私の健康法」
- ・「私の人生訓」、「今、夢中になっていること」、  
「ヒヤリハット体験」など

## 配分金の振込日

請負事業	派遣事業
1月17日(金)	1月24日(金)
2月17日(月)	2月25日(火)
3月17日(月)	3月25日(火)
4月15日(火)	4月25日(金)
5月16日(金)	5月23日(金)
6月16日(月)	6月25日(水)
7月15日(火)	7月25日(金)

## 編集後記

新年明けまして おめでとう  
ございます。

昨年は元旦から「能登半島地  
震」に見舞われ、多くの人命が  
失われました。心よりお悔やみ  
申し上げます。

さて、令和七年は巳年です。  
蛇は脱皮を繰り返すことから  
「復活と再生」の象徴です。巳  
年の今年、能登半島の復興が本  
格的に進み、地域の人たちに以  
前のような日常が一日も早く返  
ってくることを願っています。

また、強い生命力を持つてい  
るといわれる蛇は、「神の使い」  
として古くから崇められてきま  
した。会員の皆さんも巳年にあ  
やかかって、今年一年、元気で頑  
張りましょう。

私も昨年、喜寿を迎えました  
が、まだまだこれからです。シ  
ルバーの仕事頑張ります。

編集委員 山岡 光久

